

平成二十三年二月八日提出
質問第五三三号

環太平洋パートナーシップ協定（TPP）に係る政府による国民への説明等に関する再質問主意書

提出者 浅野 貴博

環太平洋パートナーシップ協定（ＴＰＰ）に係る政府による国民への説明等に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一七七第一三号）を踏まえ、再質問する。

一 前回質問主意書で、現時点に至るまで、政府としてどこの国とどの場でどのような協議を行い、ＴＰＰ交渉またはＴＰＰの内容に関する情報収集を行ってきたのかと問うたところ、「前回答弁書」では「環太平洋パートナーシップ（以下「ＴＰＰ」という。）協定については、随時、関係国との間で情報収集や協議を行ってきたおり、在外公館や出張者によるもの等、その態様は様々である」との答弁がなされている一方で、「お尋ねについて明らかにすることは、相手国との関係もあり、差し控えたい。」と、詳細は明かせないとされている。しかし、当方は情報収集や協議の結果、得られた情報の内容は別として、例えば本年一月十三日、十四日の日程で、政府が米国ワシントンにおいて米国通商代表部と協議を行っていることが報じられているように、どこの国とどの場でどのような協議を行っているのかを明らかにすることは、相手国との関係を鑑みても、何ら支障を来すものではないと考える。むしろ政府として、これほど国民の大きな関心を惹いているＴＰＰについて、どのような情報収集、協議を行っているのかを、可能

な範囲で国民に明らかにし、国民の理解を得ることなくして、TPPに参加する、参加しないの判断を下すことは到底不可能であると考えるところ、政府として、TPPに関し、これまでどこの国とどの場でどのような協議を行っているのか、時系列に沿って説明することを求める。

二 前回質問主意書で、政府がTPPに関する情報収集活動によって得られた情報を、これまで国民に対して可能な限り明らかにし、説明をしてきているかと問うたところ、「前回答弁書」では「関係国との間で情報収集や協議を行った結果得られた情報については、国民の理解を深めるため、政府として可能な限り説明するよう努めてきており、今後とも努めていく考えである。」との答弁がなされている。では政府として、これまで国民に可能な限り説明するよう努めてきた「関係国との間で情報収集や協議を行った結果得られた情報」とはどのようなものであったのか、改めて明らかにされたい。

三 本年一月二十四日の施政方針演説で菅直人内閣総理大臣が農業の再生を図ることを掲げているが、TPP参加により我が国が受ける影響は、農業はじめ第一次産業に留まるものではなく、医療や金融、労働環境等、非常に多岐に渡るものであることが広く指摘されていると承知する。前回質問主意書で、右に関する政府の見解を問うたところ、「前回答弁書」では「我が国としては、現段階では、TPP協定交渉に参

加しておらず、同交渉における関係国の立場が必ずしも明らかでないことから、仮に我が国がTPP協定に参加した場合に予想される影響については、御指摘の医療サービス分野を含めどの分野にどのような影響があるかを具体的にお示しすることは困難である。」との答弁がなされている。そもそも政府として、具体的な影響を示すことができないものに、なぜ参加しようとしているのか説明されたい。

四 第一次産業に従事する者や、第一次産業従事者が圧倒的に多い地方に住む者はじめ、大多数の我が国民は、自由貿易体制を否定するものではないと考える。TPPに関し、第一次産業に従事する者や、第一次産業従事者が圧倒的に多い地方に住む者はじめ、我が国民が最も危惧しているのは、我が国がTPPに参加することで、我が国の在り方が具体的にどのようなようになるのかが明らかになっていないこと、またそのような状況にあるのにも関わらず、政府が前のめりになって、国民の思いを置き去りにして、積極的にTPPへの参加を目指していること、この二点に尽きると考える。政府として、それに参加することで、国民生活がどのような影響を受け、どう変化するかを示すことが具体的にできないのならば、「平成の開国を目指す」などと言い、いたずらに国民の不安をあおることは誠に慎むべきではないのか。

五 昨年、前原誠司外務大臣がTPP参加について、「我が国のGDPに占める比率が一・五％しかない農

業のために、残りの九十八・五％が犠牲になっている」旨の発言をしたことに対しては、多くの第一次産業従事者が強い不満、憤りを感じているところである。右につき、前原大臣としてどのような見解を有しているか。

右質問する。